

# 令和3年第2回伊根町農業委員会議事録

令和3年2月8日(月曜日)開催

# 伊 根 町 農 業 委 員 会

令和3年 第2回 伊根町農業委員会 議事録						
招集年月日	令和3年2月8日(月)					
閉会の日時	開会	午後2時00分				
	閉会	午後3時00分				
議 長	小原 澄晴 会長					
招集場所	伊根町役場ほっと館 ふれあいホール					
委員定数	農業委員					11名
	農地利用最適化推進委員					3名
出席委員数	農業委員					11名
	農地利用最適化推進委員					0名
農業委員の出 席・欠席	議席	氏 名	出・欠	議席	氏 名	出・欠
	1	大西 一彰	出	7	村井 英敏	出
	2	小原 澄晴	出	8	一井 京一	出
	3	小西 俊朗	出	9	上山 徳和	出
	4	岡田 博美	出	10	山口 忠司	出
	5	三野 治郎	出	11	井上 一明	出
	6	竹原勇次郎	出			
農地利用最適化 推進委員の出 席・欠席	地域	氏 名	出欠	地域	氏 名	出欠
	1	大谷 功	欠	3	櫻尾 夏男	欠
	2	藤原 正人	欠			
議 事 録 署名委員	小原 澄晴(会長)					
	岡田 博美			三野 治郎		
会議の説明に 出席した者	事務局長 白須 剛 事務局書記 稲岡 直輝					
議事の経過概 要及び結果	別紙のとおり					
特記事項	特に無し					

## 議 事 の 審 議 結 果

- 第 5 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に係る承認について  
承認し、京都府へ上申
- 第 6 号議案 農用地利用集積計画（令和 3 年第 1 号）に係る意見について  
意見なしと回答
- 第 7 号議案 非農地判断制度について  
事務局案にて合意
- 第 8 号議案 農地・非農地の判断について  
承認

## 令和3年第2回伊根町農業委員会議事経過概要

発言者	発言内容
小原会長	定刻になりましたので、令和3年第2回の農業委員会総会を始めさせていただきます。
議長	<p>本日の農業委員の出席者は11名中、11名の出席であります。農地利用最適化推進委員については、前回申し上げましたとおり、感染症拡大防止のため、出席を見合わせていただきました。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数の出席があり、定足数に達していますので、会議規則第7条第1項により本日の総会が成立していることを申し上げ、総会を開始いたします。</p>
議長	<p>今年は124年ぶりに、立春が1日ずれて2月3日となり、その影響で節分が2月2日になりました。暦上はもう春とのことですが、実際はまだ寒い日が続きますが、来月の中頃にもなれば、春らしい気候になるのかなと思っています。皆さん体に気を付けて作業をしていただきたい。</p> <p>まだ非常事態宣言下ではありますが、感染拡大はやや落ち着きを見せている状況です。ただ先週土日などは都市部では好天の影響もあり、人出があったように聞いておりますが、この結果感染者が増えるようなことがなければよいと思いますし、みなさんも十分お気を付けになっていただきたいと思います。</p> <p>今後春作業が始まっていきますが、今年から京都府が開発した「京式部」の作付けが始まるとのことですが、おいしいお米が消費者に届き、需要が増え、農家も安心して耕作できるようになることを祈ります。</p>
議長	<p>会議規則第19条第2項に基づき、本日の署名委員については、私、議長の他に2名の指名をさせていただきます。</p> <p>4番岡田委員と5番三野委員にお願いしたいと思います。</p>
議長	それでは議事に入りたいと思います。
議長	第5号議案「農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る承認について」です。本案について事務局の説明を求めます。
事務局	<p>(内容説明)</p> <p>A氏とB社から申請のあった農地法第5条第1項の規定による許可申請（農地転用）に係る承認についてでございます。目的はB社</p>

	が駐車場と倉庫を設置するための宅地への転用です。田1筆で現状は畑となっています。農振農用区域外であり、資金証明書類から事業計画も問題ないと考えられ、また近隣同意も取れております。現地確認は小原会長、村井委員が行っております。
議長	ご質問やご意見はありませんか。
議長	ご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。 第5号議案「農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る承認について」 承認に賛成の方は挙手願います。
委員	(全員挙手)
議長	全員挙手ということで、承認することといたします。 今後本件については意見書を付して、京都府に上申することになります。
議長	つづいて第6号議案「農用地利用集積計画（令和3年第1号）に係る意見について」です。本案について事務局の説明を求めます。
事務局	(内容説明) 昨年末の一斉更新及び新規の利用集積計画に関係して、書類の調整に時間がかかって、12月総会に間に合わなかった分の利用権設定です。全部で3筆、2件分です。
議長	ご質問やご意見はありませんか。
議長	ご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。 第6号議案「農用地利用集積計画（令和3年第1号）に係る意見について」 意見なしと回答する旨、賛成の方は挙手願います。
委員	(全員挙手)
議長	全員挙手ということで、意見なしとして回答することにいたします。
議長	つづいて第7号議案「非農地判断制度について」です。本案について事務局の説明を求めます。

事務局	(内容説明) (資料にそって、制度に係る法令等の説明、伊根町の状況、基本的な考え方等を説明した後、事務局の作成した「非農地判断要領(案)」を説明した。)
議長	ご質問やご意見はありませんか。
議長	私から質問ですが、これは期間を定めての調査になりますか。
事務局	この非農地判断につきましては、基本的に大字ごとに、事務局の資料作成が出来次第で依頼したいと思っております。先ほど申しましたとおり、なかなか筆数も多く範囲も広いため、委員による調査は時間がかかると想定しております。期限等は設ける予定はなく、可能な限りすみやかにやっていただいて、確認が終わったら提出していただければと思っています。
議長	もう一点、舗装をしていないが、車をとめているような場所は、地目は何になるか。
事務局	雑種地で整理していただければと思います。
小西委員	調査に際して、所有者への確認は必要か。
事務局	特段不要です。委員が見た目で判断していただければ結構です。
議長	他にご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。 第7号議案「非農地判断制度について」 事務局案に合意される方は挙手願います。
委員	(全員挙手)
議長	全員挙手ということで、事務局案どおり要領を策定することにいたします。今後は当要領に沿って非農地判断を進めていきます。
議長	つづいて第8号議案「農地・非農地の判断について」です。本案について事務局の説明を求めます。
事務局	(内容説明) 大字日出の農地についての非農地判断案件です。担当の山口委員により調査いただいた内容について事務局と調整した上での結果を案件の資料としております。主に図面ごとに概要を説明します。 (以降図面ごとに説明)

議 長	ご質問やご意見はありませんか。
議 長	今回初めて山口委員にお世話になったわけですが、調査を行った際の苦労や留意点などありましたでしょうか。
山口委員	はい。伊根はまだ亀島平田とあり、筆数が大変多いというのがありますが、現在も調査をしております。 ご存じでしょうが、もともと家の裏や山すそに小規模の田畑が大変たくさんありまして、ほぼ山林原野となっているんですが、境などは非常にわかりにくい。また、家の裏はたまに自家菜園程度の畑があつたりするので、そこは行ってみないとわからないというのがあります。
議 長	実際に資料を見て調査をしてみないとわかり所もありそうですね。各委員は調査の際は、事務局と十分調整しながら進めていただければと思います。
議 長	他にご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。 第8号議案「農地・非農地の判断について」 承認に賛成の方は挙手願います。
委 員	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、承認することにいたします。
議 長	審議案件は以上でございますので、令和3年第2回の農業委員会総会を閉会いたします。